

令和5年度 第1回大野市都市計画審議会の会議結果の概要

日時 令和5年5月18日(木)

午後3時30分～

場所 結とびあ(大野有終会館)

305号室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員選出

吉田委員、三浦委員を選出

5 議事

大野都市計画道路の変更について

(1) 諮問事項

3・6・2号 中保中野大橋線の変更(県決定)に対する意見

(事務局) 資料に基づき説明。

(意見) 路肩を拡げる理由は。

(事務局) 当該路線は緊急輸送道路に指定する予定があり、近年頻発している大雪時に交通の安全を確保するため、必要な堆雪幅を確保している。

(意見) 植樹帯や自転車歩行者道の幅員を狭めるのは、路肩を増やす必要があるからか。

(事務局) 植樹帯については、平成10年の都市計画決定時は当該区間が将来的に市街地を拡大していく地域に計画されていたことから、都市部という扱いで植樹帯を設けたが、現在は、当該区間の大半が用途地域外の都市的な利用を抑制していく地域にあることから、植樹帯を削除する計画である。
自転車歩行者道については、近隣の道路における自転車と歩行者の交通量の結果から、現行の道路構造令に基づき3mとしている。

【結果】

・「意見なし」として答申。

(2) 付議事項

3・5・17号 中挾美里線（市決定）

(事務局) 資料に基づき説明。

(意見) 右折車線を削除するという判断の基となる交通量など、規定されている基準は。

(事務局) 当設計交通量が極めて少ない場合と規定されている。具体的には設計時間交通量が200台未満かつ右折率が20%未満という基準である。当該案件については、設計時間交通量が160台、右折率が15%である。

(意見) 基準を満たしているということは、右折車線を設けなくても大きな渋滞は生じないということか。

(事務局) はい。

【結果】

・原案のとおり決定することに「異存なし」として答申。

6 その他

7 閉会